

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和8年6月5日

事業者名: 大前林業 株式会社

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	素材生産材の端材を極力有効に使いバイオマスエネルギーなどに供給する 間伐の際、実のなる広葉樹等を残し、林地残材を極力なくし生態系に配慮した施業を心掛ける		⑮森の豊かさを守ろう、 ⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに、⑥安全な水とトイレを世界中に	令和7年度 パルプ材・バイオマス材搬出量 500m3／年	指標	林地残材量の削減
					目標	令和10年度までに林地残材量を令和7年度比20%削減
社会	危険木の処理を実施し、災害防止と安全な生活環境づくりに取り組む。		④質の高い教育をみんなに、⑪住み続けられるまちづくりを	令和7年度 危険木処理件数20件／年	指標	危険木処理の仕事量（危険木の年間処理件数）
					目標	令和13年までに7年度の処理量3割増
経済	高性能林業機械の導入し、作業効率化と労働負担軽減による生産性向上を推進する。		⑧働きがいも経済成長も、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	令和7年度 素材生産量4000m3／年	指標	生産性の向上、施業の簡素化、労働負担の軽減（素材生産量）
					目標	令和13年までに生産性3割増加を目指す。
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている（PDCAサイクル等）。 ＜具体的な内容を記載＞ 重点項目について、ミーティングでの確認、目標達成に向けた管理を実施				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 事務所の受付・掲示板にて、取組みを掲示している。				